

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う値引きについて

日頃より伊勢崎ガス株式会社の都市ガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

伊勢崎ガス株式会社は経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、「本事業」）」に伴い、電気・都市ガス料金の値引きを行います。

本事業は、お客さまのご使用量に応じた電気・都市ガス料金から政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

【本事業による値引きについて】

- 対象となるお客さま
伊勢崎ガス株式会社と電気・都市ガスをご契約されているお客さま
- 適用期間
2025年1月使用（2月検針）分から2025年3月使用（4月検針）分
- 国が定める値引き単価

2025年1月使用（2月検針）分～2月使用（3月検針）分の値引き単価（税込）

電気		都市ガス
低圧	高圧	10.0 円/m ³
2.5 円/kWh	1.3 円/kWh	

2025年3月使用（4月検針）分の値引き単価（税込）

電気		都市ガス
低圧	高圧	5.0 円/m ³
1.3 円/kWh	0.7 円/kWh	

【本事業に関するお問い合わせ先】

事業内容詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト>

URL: <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>